

令和元年第30回

美幌町農業委員会総会議事録

令和元年9月20日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和元年9月20日(金) 午後6時00分から午後6時54分

2. 開催場所 美幌町役場 別館会議室

3. 出席委員は次のとおりである。(20人)

	1番	日下	優	君	農地部会長	2番	白石	愛	君
会長職務代理者	3番	大西	政雄	君		4番	根塚	信義	君
	5番	中村	寿恵子	君		6番	小林	勝義	君
	7番	小泉	豊和	君	振興副部会長	8番	加藤	安弘	君
	9番	佃	徹	君		10番	寺本	恵二	君
	11番	日並	一三	君		12番	重清	幸良	君
	13番	木村	勝彦	君		14番	西	学	君
	15番	日並	洋	君		16番	齋藤	一男	君
農地副部会長	17番	東	砂裕理	君	振興部会長	18番	千葉	正美	君
	19番	松本	訓宜	君	会 長	20番	鈴木	幸往	君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(3人)

事務局長	酒井	祐二	君	総務担当	荒木	翔	君
臨時筆生	寺田	裕子	君				

議事日程

令和元年第30回 美幌町農業委員会総会
令和元年9月20日 午後6時00分開会

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第1 | | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日程第2 | | 諸般の報告について |
| 日程第3 | | 会期の決定について |
| 日程第4 | | 会務報告について |
| 日程第5 | 報告第50号 | 第15回 振興部会会議結果報告について |
| 日程第6 | 報告第51号 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について |
| 日程第7 | 議案第109号 | 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について |
| 日程第8 | 議案第110号 | 農業経営基盤強化促進法第18第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日程第9 | 議案第111号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第10 | 議案第112号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 日程第11 | 議案第113号 | 現況証明願について |
| 日程第12 | 協議第16号 | 美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について |

(ブザー)

議長	ご苦労様です。
事務局長	本日の出席委員は20名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和元年第30回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることになっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。
議長	それでは、これより議事に入ります。
議長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号13番木村委員、同じく議席番号14番西委員を指名します。なお、本日の総会書記には事務局職員の荒木総務担当を指名致します。
議長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告2件、議案5件、協議1件となっております。朗読については省略させていただきます。以上で諸般の報告を終わります。
議長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定を致します。
議長	日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。
	何かご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長	ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議長	日程第5、報告第50号「第15回振興部会会議結果報告について」を議題と致します。
振興部会長	部会長の報告をお願い致します。
	第15回振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規定第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。令和元年8月26日。美幌町農業委員会振興部会長千葉正美。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。1案件(1)令和元年度農地等最適化推進施策に関する意見について。2開催日時、令和元年8月26日(金)午後2時から午後2時20分。3開催場所、議会委員室。4出席者、私他計8名、事務局、酒井事務局長、佐々木総務担当主査。5会議結果につきましては事務局よりお願い致します。

事務局長	<p>令和元年度農地等最適化推進施策に関する意見につきましては追加参考資料のとおりを事務局案とさせていただきますして説明をさせていただきますました。今後の運びといたしましては本日、総会終了後に再度、この内容につきまして協議をさせていただきますして、最終的な取りまとめを行う。本日の取りまとめが終了致しましたら10月総会で諮らせていただきますして皆さんの承認を得られましたら総会終了後に町長に提出する予定となっておりますのでよろしくお願い致します。以上です。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p>
議長	<p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第50号「第15回振興部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第6、報告第51号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。</p>
総務担当	<p>議案書に基づき説明</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p>
議長	<p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第51号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告」については承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第7、議案第109号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題と致します。 内容番号23号。</p>
総務担当	<p>内容番号23号についてご説明致します。本件は農業公社へ売買するため合意解約したものでございます。 賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。契約期間は平成28年10月1日から令和8年9月30日までの10年間、合意解約年月日は令和元年9月2日、土地の引き渡し年月日は令和元年9月2日でございます。 以上、本件は合意解約日と土地引き渡し日が同一のため農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p>
議長	<p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号23号は適当と認めます。 内容番号24号。</p>
総務担当	<p>内容番号24号についてご説明致します。本件も農業公社へ売買するため合意解約したものでございます。 賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。契約期間は平成30年4月23日から令和5年</p>

4月30日までの5年間、合意解約年月日は令和元年9月2日、土地の引き渡し年月日は令和元年9月2日でございます。

以上、本件は合意解約日と土地引き渡し日が同一のため農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号24号は適当と認めます。
議案第109号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は適当と認めることに致します。

議 長

日程第8、議案第110号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。
内容番号190号。

事務局長

はじめに概要のご説明をさせていただきます。今月の案件は全15件で内容につきましては農業公社への売渡が7件、農業公社からの売渡が7件、再貸付が1件となっております。

内容番号190号についてご説明致します。参考資料は3ページをご覧ください。本件は8月26日第29回総会で買入協議を行った農業公社への売渡案件です。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人 北海道農業公社でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月14日、利用調整日は令和元年9月10日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

18 番

内容番号190号につきましては只今事務局の説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが相続した農地を処分するため農業公社に売買するものです。なお、この農地は〇〇の〇〇さんが借受する予定となっておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号190号は適当と認めます。
内容番号191号。

事務局長

内容番号191号についてご説明致します。参考資料は3ページをご覧ください。本件も8月26日第29回総会で買入協議を行った農業公社への売渡案件でございます。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人 北海道農業公社でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月14日、利用調整日は令和元年9月10日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

- 18 番 内容番号191号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件も先の内容番号190号と同様、〇〇さんが相続した農地を処分するため農業公社に売買するものです。なお、この農地も〇〇さんが借受する予定となっておりますのでよろしくお願い致します。
- 議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)
- 議 長 ご異議なしと認め、内容番号191号は適当と認めます。
内容番号192号。
- 事務局長 内容番号192号についてご説明致します。参考資料は4ページをご覧ください。
本件も8月26日第29回総会で買入協議要請を行った農業公社への売渡案件でございます。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人 北海道農業公社でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月14日、利用調整日は令和元年9月13日でございます。
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。
- 9 番 内容番号192号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが今年限りで離農することになり、所有する農地を農業公社に売買するものです。なお、この農地は〇〇の〇〇さんが借受する予定となっておりますのでよろしくお願い致します。
- 議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)
- 議 長 ご異議なしと認め、内容番号192号は適当と認めます。
内容番号193号。なお、内容番号193号につきましては〇〇委員の配偶者が当事者となっておりますので農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき「議事参与の制限」により、〇〇委員には当該事案の開始から終了まで退席をお願い致します。

(〇〇委員 退席)
- 事務局長 内容番号193号についてご説明致します。参考資料は5ページをご覧ください。
本件は農業公社からの売渡案件でございます。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人 北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月22日、利用調整日は令和元年9月2日でございます。
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。
- 6 番 内容番号193号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが農業公社に売買した農地を〇〇さんが5年間賃貸していますが今回期間満了により売買するものです。
〇〇さんは家族4人で小麦、馬鈴薯、甜菜を作付けされ意欲的に営農されております

のでよろしくお願ひします。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号193号は適当と認めます。

(中村委員 入席)

議 長

内容番号194号。

事務局長

内容番号194号についてご説明致します。参考資料は6ページをご覧願ひします。
本件は8月26日第29回総会で買入協議要請を行った農業公社への売渡案件でございます。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人 北海道農業公社でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月14日、利用調整日は令和元年9月6日でございます。
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願ひ致します。

5 番

内容番号194号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが営農規模を縮小するため農業公社に売買するものです。なお、この農地は〇〇の〇〇さんが借受する予定となっておりますのでよろしくお願ひします。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号194号は適当と認めます。
内容番号195号。

事務局長

内容番号195号についてご説明致します。参考資料は7ページをご覧願ひします。
本件は農業公社からの売渡案件でございます。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人 北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月22日、利用調整日は令和元年9月2日でございます。
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願ひ致します。

10 番

内容番号195号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが公社に売買した農地を〇〇さんが10年間賃貸していますが、今回期間満了により売買するものです。
〇〇さんは家族4人で小麦、小豆、金時、甜菜、人参を作付けし意欲的に営農されておりますのでよろしくお願ひします。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号195号は適当と認めます。
内容番号196号。

総務担当

内容番号196号についてご説明致します。参考資料は8ページをご覧願います。
本件も農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人
北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所
在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、
所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月22日、
利用調整日は令和元年9月2日でございます。
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項
の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお
願い致します。

14 番

内容番号196号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが公社に売買した農地を〇〇さんが10年間賃貸していますが、
今回期間満了により売買するものです。
〇〇さんは家族3人で小麦、馬鈴薯、甜菜を作付けし、意欲的に営農されております
のでよろしくお願ひします。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号196号は適当と認めます。
内容番号197号。

総務担当

内容番号197号についてご説明致します。参考資料は9ページをご覧願います。
本件は先の議案109号内容番号23号で合意解約した案件で8月26日第29回総
会で買入協議要請を行った農業公社への売渡案件です。所有権の移転をする者は〇〇の
〇〇さん、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人 北海道農業公社でござい
ます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載
のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11
月14日、利用調整日は令和元年9月6日でございます。
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項
の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお
願い致します。

10 番

内容番号197号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが所有する農地を処分するため農業公社に売買するものです。な
お、この農地は〇〇の〇〇さんが借受する予定になっておりますのでよろしくお願ひし
ます。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号197号は適当と認めます。
内容番号198号。

総務担当

内容番号198号についてご説明致します。参考資料は10ページをご覧願います。
本件は先の議案109号内容番号24号で合意解約した案件で8月26日第29回総
会で買入協議要請を行った農業公社への売渡案件です。所有権の移転をする者は〇〇の
〇〇さん、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人 北海道農業公社でござい

ます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月14日、利用調整日は令和元年9月6日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

2 番

内容番号198号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんが所有する農地を処分するため農業公社に売買するものです。なお、この農地は〇〇の〇〇さんが借受する予定となっておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号198号は適当と認めます。
内容番号199号。

総務担当

内容番号199号についてご説明致します。参考資料は11ページをご覧ください。

本件も8月26日第29回総会で買入協議要請を行った農業公社への売渡案件です。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人 北海道農業公社でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月14日、利用調整日は令和元年9月6日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

14 番

内容番号199号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんが所有する農地を処分するため農業公社に売買するものです。なお、この農地は〇〇の〇〇さんが借受する予定となっておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号199号は適当と認めます。
内容番号200号。

事務局長

内容番号200号についてご説明致します。参考資料は12ページをご覧ください。本件は農業公社からの売渡案件でございます。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人 北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月22日、利用調整日は令和元年9月2日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

19 番

内容番号200号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんが公社に売買した農地を〇〇さんが5年間賃貸していますが今回

期間満了により売買するものです。

〇〇さんは家族ふたりで畑作3品と玉ねぎを作付けし、また、肉牛を飼育するなど意欲的に営農されておりますのでよろしくお願ひします。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号200号は適当と認めます。
内容番号201号。

事務局長

内容番号201号についてご説明致します。参考資料は13ページをご覧願ひします。
本件も農業公社からの売渡案件でございます。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月22日、利用調整日は令和元年9月2日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願ひ致します。

3 番

内容番号201号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが公社に売買した農地を〇〇さんが5年賃貸していますが今回期間満了により売買するものです。
〇〇さんは家族3人で小麦、馬鈴薯、玉ねぎを作付けし意欲的に営農されておりますのでよろしくお願ひします。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号201号は適当と認めます。
内容番号202号。

事務局長

内容番号202号についてご説明致します。参考資料は14ページをご覧願ひします。
本件も農業公社からの売渡案件でございます。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月22日、利用調整日は令和元年9月2日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願ひ致します。

3 番

内容番号202号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが公社に売買した農地を〇〇さんが5年間賃貸していますが、今回期間満了により売買するものです。
〇〇さんは家族3人で小麦、馬鈴薯、甜菜、人参を作付けし意欲的に営農されておりますのでよろしくお願ひします。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号202号は適当と認めます。 内容番号203号。</p>
事務局長	<p>内容番号203号についてご説明致します。参考資料は15ページをご覧ください。 本件も農業公社からの売渡案件でございます。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年9月24日、代金の支払期限は令和元年11月22日、利用調整日は令和元年9月2日でございます。 以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
3 番	<p>内容番号203号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんが公社に売買した農地を〇〇さんが5年間賃貸していますが今回期間満了により売買するものです。 〇〇さんは小麦、馬鈴薯、甜菜、玉ねぎ、人参を作付けし意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号203号は適当と認めます。 内容番号204号。</p>
総務担当	<p>内容番号204号についてご説明致します。参考資料は16ページをご覧ください。 本件は期間満了に伴う再貸付案件です。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和元年10月1日から令和6年9月30日の5年間、利用調整日は令和元年9月13日でございます。 以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
10 番	<p>内容番号204号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、賃貸期間が10年から5年に変更になったほかはこれまでと同じ条件で更新することになったものです。 〇〇さんは家族4人で小麦、甜菜、人参を作付けするほか肉牛を飼育し、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号204号は適当と認めます。 議案第110号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第9、議案第111号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p>

内容番号100号。

事務局長

内容番号100号についてご説明致します。参考資料は18ページをご覧いただけます。本件は贈与の案件でございます。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、土地明細は議案書17ページをご覧いただけます。申請理由は贈与、権利の種別は所有権でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料19ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

5 番

内容番号100号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件は平成23年12月に〇〇さんが息子の〇〇さんに使用貸借により経営移譲を行っていますが、今回、農地を生前贈与するものです。

〇〇さんは家族3人で畑作3品のほか、人参、キャベツなどを作付けされ意欲的に営農されておりますのでよろしく申し上げます。

なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを9月9日、小林委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号100号は適当と認めます。

内容番号101号から102号は関連がございますので一括上程を致します。

事務局長

内容番号101号と102号について一括ご説明致します。参考資料は2ページをご覧いただけます。本件は所有地をそれぞれ交換する案件でございます。

内容番号101号についてご説明致します。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。続きまして内容番号102号をご説明致します。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料21ページ並びに22ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

5 番

内容番号101号から102号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件は以前に〇〇さんと〇〇さんが隣接する畑を均平する際に利用しやすいよう土地を交換し整備しましたが登記についてそのままであったため、今回交換の手続きを行うものです。〇〇さん、〇〇さんは現在後継者に経営移譲しており、交換登記が終了後はそれぞれ後継者に使用貸借する予定です。

なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを9月9日、小林委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号101号から102号は適当と認めます。

	<p>議案第111号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第10、議案第112号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。 内容番号18号。</p>
総務担当	<p>内容番号18号についてご説明致します。参考資料は24ページから26ページをご覧ください。 申請者は〇〇の〇〇さん、申請地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡、農地区分は農業振興地域、農用地区域内第1種農地でございます。転用目的は農舎1棟建築で計画の概要は農舎建築〇〇㎡、通路等〇〇㎡の合計〇〇㎡、工事期間は許可日から令和2年3月31日までを予定しております。 その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
14 番	<p>内容番号18号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんが現在の農舎を解体し、新たに農舎を建設するため不足する用地を転用するものです。当該地は既存の宅地に隣接し、他の農地に影響が少ない場所を選定しており現地の状況からみて、やむを得ないものであると9月11日、日下委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。 (「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号18号は適当と認めます。 議案第112号「農地法第4条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第11、議案第113号「現況証明願について」を議題と致します。 内容番号38号。</p>
事務局長	<p>内容番号38号をご説明致します。参考資料は28ページをご覧ください。 願出人及び土地所有者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
5 番	<p>内容番号38号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この土地は河川用地に隣接する山林の中にある土地で以前より山林となっており農地採草放牧地以外であることを9月9日、小林委員、日並委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。 (「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号36号は適当と認めます。 内容番号39号。</p>
総務担当	<p>内容番号39号をご説明致します。参考資料は30ページをご覧ください。 願出人及び所有者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため土地利用状況につきましては確認委員さ</p>

<p>17番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>んよりお願い致します。</p> <p>内容番号39号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この土地は相当前から畑としては利用されておらず、一面雑草がおい茂り柳なども生えており農地採草放牧地以外であることを9月10日、日下委員、白石委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ご異議なしと認め、内容番号36号は適当と認めます。 議案第113号「現況証明願について」は申請どおり承認することに決定を致します。</p>
<p>議長</p> <p>事務局長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>日程第12、協議第16号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」を議題と致します。</p> <p>協議第16号についてご説明致します。本件は9月10日付けで美幌町長から町が定める美幌町農業振興地域整備計画において、同計画の変更を行うため意見を求められたもので除外2件、用途区分変更1件でございます。</p> <p>除外(B)内容番号2号についてご説明致します。参考資料は32ページをご覧ください。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡で、申請理由は農家住宅建設のためでございます。本件は農業用施設用地に住宅を新築するため農業用施設用地から除外するもので農地転用申請につきましてはすでに現況が宅地となっているため不要の案件でございます。</p> <p>次に除外(B)内容番号3号についてご説明致します。参考資料は33ページをご覧ください。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で、申請理由は太陽光発電設備設置のためでございます。本件は現況が雑種地となっているため、農地転用許可は不要な案件でございます。</p> <p>続きまして用途区分変更(C)内容番号5号ですが先の議案第112号、内容番号18号でご審議いただいた案件でございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡、申請理由は農舎建設のためでございます。</p> <p>今後の予定でございますが総会後に当農業委員会から町に意見書を提出致します。町は北海道に進達後、回答を得て決定告示される予定でございます。事務局からの説明は以上でございます。宜しくお願い致します。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ご異議なしと認め、協議第16号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」は適当と認めることに決定を致します。</p>
<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>以上で全議案の審議を終了しました。 これをもちまして、第30回美幌町農業委員会総会を閉会致します。</p> <p>(ブザー)</p> <p>ご苦労様でした。</p>

閉会 午後6時54分

